

小塩地区自治協議会

『地域計画』



小塩 「ホタル祭」

地域計画とは

自分たちで地域の将来像や課題を考え、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

地域計画は、うきは市「自治組織条例施行規則（地域計画の策定）第11条」に「各自治協議会は、地域ごとの地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、地域の課題を解決するための理念、基本方針及び地域の将来像をとりまとめた地域計画を策定するものとする。」と規定されています。

[目 次]

うきは市地区自治協議会における「地域計画」の策定

I. うきは市地域計画（全体計画）

1. ワークショップによる地域計画策定	… P.3
2. ワークショッププログラム	… P.3
3. 地区自治協議会地域計画日程	… P.3
4. レーダーチャートの活用	… P.4
5. 課題カードの活用	… P.4
6. 地域アンケートの実施	… P.5
7. 12の分野区分（14分野）	… P.6
8. 分野別地域計画の策定	… P.7

II. 小塩地区自治協議会地域計画

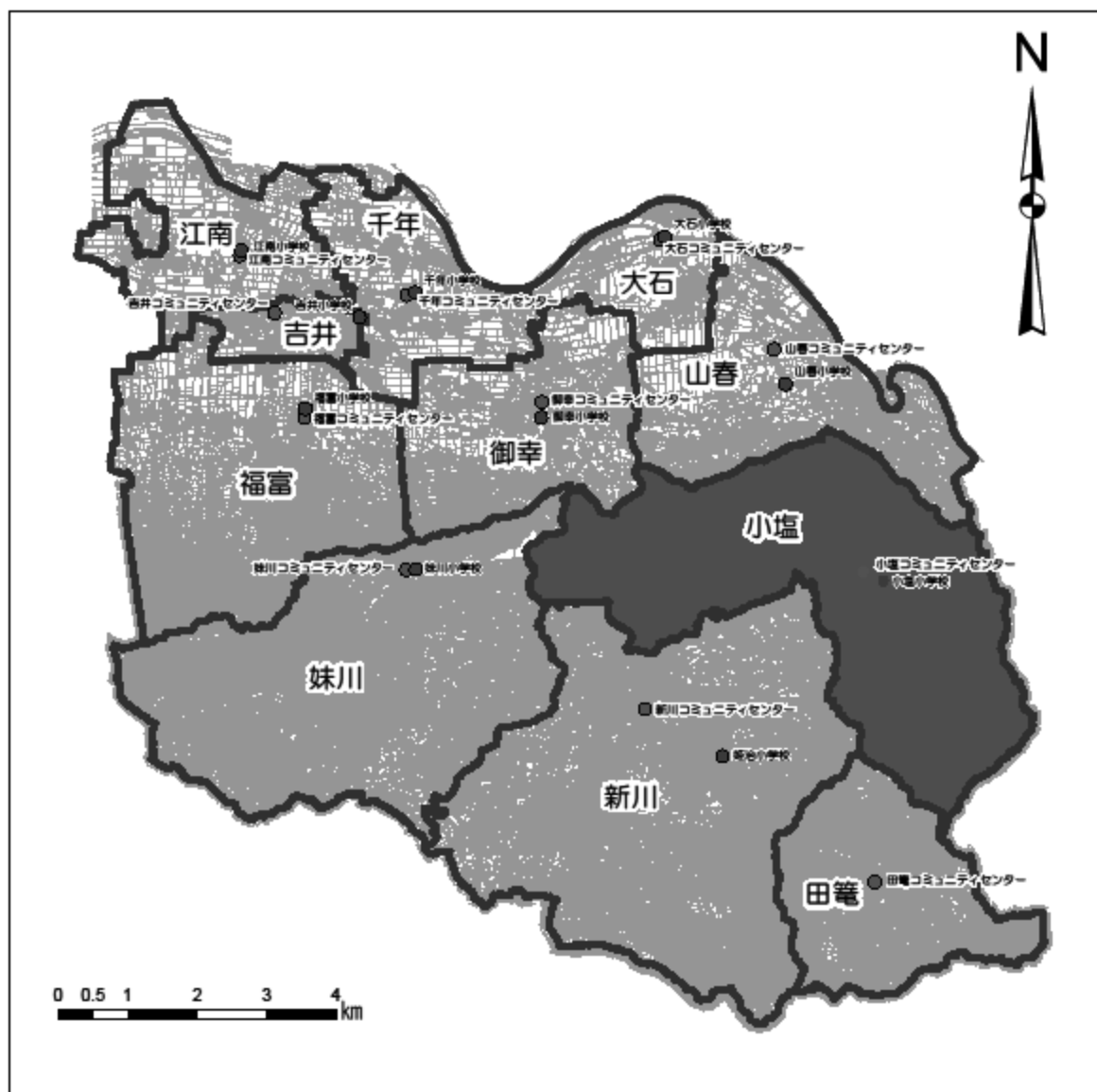
はじめに

1. 小塩地区の現状と課題	… P.9
(1) 地域の現状	
(2) 地域の課題	
2. 小塩地区がめざす将来像	… P.9
(1) 地区の目標	
(2) 分野（項目）と将来像	
3. 今後の課題	…P.10
4. 地域計画策定委員名簿	…P.11
5. 計画の見直しと推進体制	…P.11
6. 資料	…P.12
(1) 地域計画課題カード	
(2) 地域計画に関するアンケート結果	
(3) 地域計画まとめ	
① 分野別地域計画	
② 分野別計画まとめ	

うきは市 地区自治協議会における「地域計画」の策定

地区自治協議会が発足して2年、地域づくりを主体的に担う組織として徐々に定着してきました。

さらに「市民が主役」の協働のまちづくりを推進する次のステップとして、施策や具体的事業を盛り込んだ概ね5年～10年を期間とする「地域計画」を地域住民自身の手で作成しました。この計画に基づき平成28年度から事業を実施していきます。



Ⅰ. 地域計画（全体計画）策定の流れ

1. ワークショップによる地域計画策定

地区自治協議会における「地域計画」は、地域にかかわるさまざまな立場の人々が参加して、地域の課題を明らかにし、課題を解決するための改善計画を策定しました。この共同作業を総称して「ワークショップ」と呼び住民参加型の活動形態の一つとして位置づけました。

2. ワークショップのプログラム

ワークショップは、自治協議会毎に4回計画され、以下の内容でプログラムされました。

	目的	具体的な内容
第1回	互いに知り合いまちづくりの問題を語る	「レーダーチャート」を作成し地域課題を明らかにする。
第2回	地域課題の重みづけ（優先順位づけ）を行う	「課題カード」を作成し、 地域課題の重みづけや地域の将来像 を考える。
第3回	分野別の活動（事業）と将来像を作る	課題を分野別に分類し、 分野ごとに活動（事業）と将来あるべき姿（目標） を考える
第4回	計画の確認・具体的な事業を考える	分野ごとに検討した取り組み内容について、 優先順位や時期 を検討し、最終計画に繋げる

また、各ワークショップが実施された後は、当該事務局とコミュニティ支援係で協議し、まとめを行ないました。

3. 地区自治協議会地域計画日程

うきは市では、自治協議会が設立した2年目、11地区の自治協議会毎に、まちづくりのための「地域計画」策定を行なうこととなりました。

そこで、1つの自治協議会をモデル地区に指定し、モデル地区の地域計画を先行させることで、他地区の役員さん等が事前に活動内容を把握できるようにしました。

このことで、各自治協議会において、地域計画策定の内容を理解し、ある程度見通しを持った活動が出来る事となりました。

協議会	妹川	新川	田竈	小塩	山春	大石	御幸 (マダ地区)	千年	吉井	福富	江南
委員数	20名	11名	15名	21名	27名	39名	22名	27名	16名	15名	24名
第1回	7/29(水) かわせみホール				8/10 (月)	8/24 (月)	5/27 (水)	8/3 (月)	7/17 (金)	7/23 (木)	7/30 (木)
第2回	8/26 (水)	8/26 (水)	8/31 (月)	8/28 (金)	9/16 (水)	9/25 (金)	6/23 (火)	9/18 (金)	8/20 (木)	8/21 (金)	9/10 (木)
第3回	9/29 (火)	9/17 (木)	10/1 (木)	9/28 (月)	10/14 (水)	10/21 (水)	7/27 (月)	10/14 (水)	9/24 (木)	9/15 (火)	10/9 (金)
第4回	10/30 (金)	10/20 (火)	11/12 (木)	10/26 (月)	11/13 (金)	11/25 (水)	9/8 (火)	11/4 (水)	10/20 (火)	10/13 (火)	11/11 (水)

※地域計画策定委員は、公募委員・各種団体役員・自治協議会役員等で構成されています。

4. レーダーチャートの活用

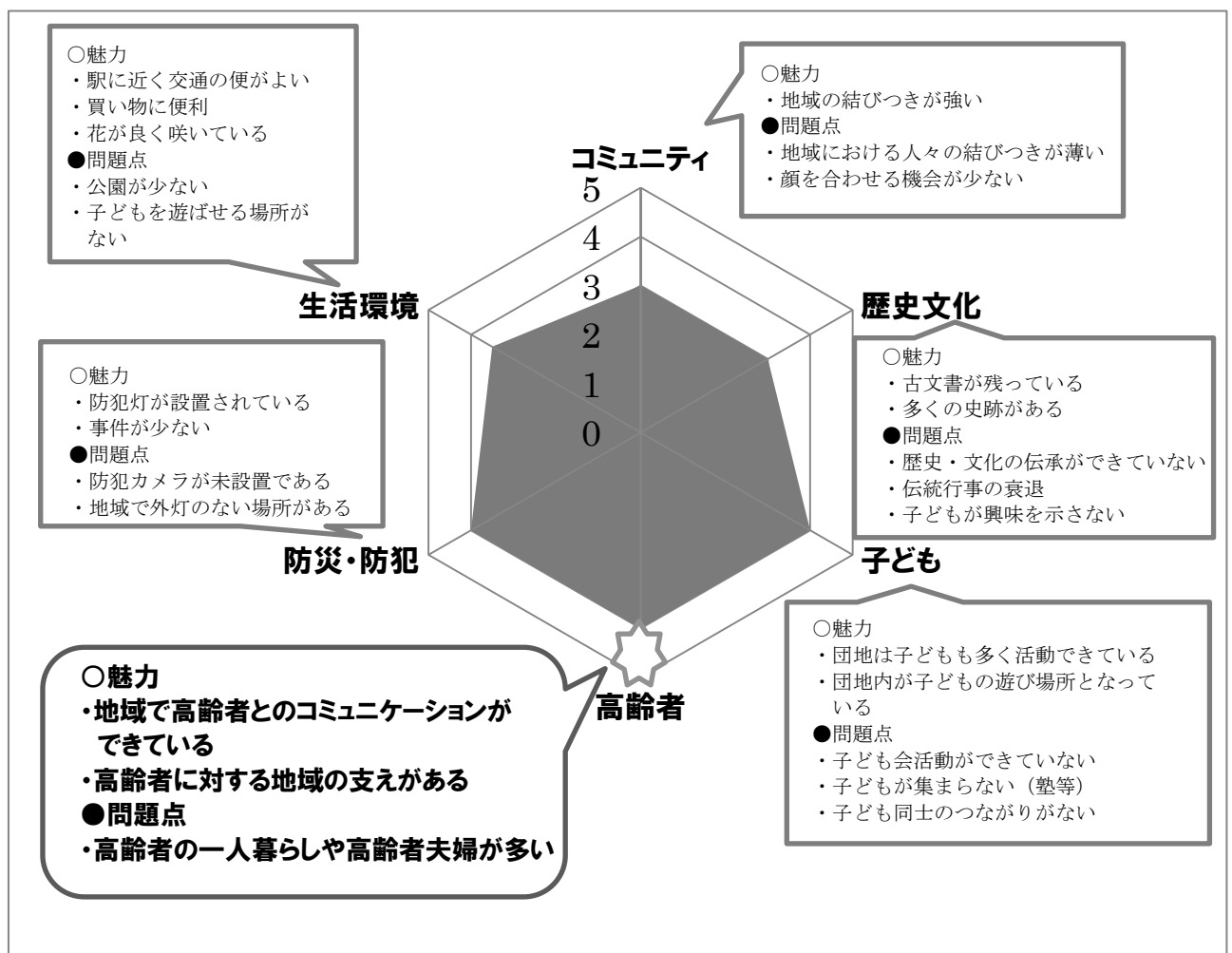
レーダーチャートとは、グラフの種類の一つで、複数の項目の大きさを同じ尺度で一覧し、項目間のバランスや全体的な傾向を図形の形状や大小で把握できるものです。

各項目の軸を図の中心を原点として放射状に伸ばし、それぞれの軸上に各項目の値をプロットします。隣接する項目同士を線分で結んでできた多角形が、対象の各項目の傾向を表しています。

突出して高い項目や低い項目があるに対応する角に大きな凹凸ができ、値が全体的に高ければ多角形の面積が広く、低ければ狭くなります。

【レーダーチャート】（例）

地区自治協議会毎に、6つの項目を設定し、項目ごとの魅力や問題点を出し合い、5段階で評価しました。



5. 課題カードの活用

レーダーチャートにおける各項目の「魅力や問題点」から、地域課題を整理して「課題カード」を作成しました。

【地域計画課題カード】（例）

番号毎の太字は、その課題項目の強調すべき事項です。

あなたが、課題だと思う項目に☑チェックをしてください。

- ☐ (1) 行政区ごとに**自主防災組織**を作り、組織をしっかりすべきだ
- ☐ (2) **Uターン**の人や移住者を温かく迎える取り組みをすべきだ
- ☐ (3) **子ども会**活動を活性化して、子ども同士が繋がりを持つべきだ
- ☐ (4) 地域の愛着が生まれるような**清掃・花壇**づくりを行うべきだ
- ☐ (5) **小さい買い物**などできない高齢者が増えたので商店などを設けるべきだ
- ☐ (6) **森のみどり**保全、耕作放棄地の整備など自然を守るべきだ
- ☐ (7) **子育て**がしやすい環境づくりをつくるべきだ
- ☐ (8) 夜の安全のため**街灯**の設置、パトロールをすべきだ
- ☐ (9) 地域の活性化を図るため必要な**人材育成**をすべきだ
- ☐ (10) 子どもが非行に走らないため、**あいさつ運動**を行うべきだ
- ☐ (11) 高齢化が進んでいくため、高齢者の**集まる場所**をつくるべきだ
- ☐ (12) **静かな環境**を守るため、コンビニ周辺など深夜の騒音をなくすべきだ
- ☐ (13) 地域の活性化を図るため直売所や**観光施設**をつくるべきだ
- ☐ (14) **若者同士**が知り合い、交流できる機会をつくるべきだ
- ☐ (15) 地域が守ってきた豊富な**歴史的資源**を活用すべきだ
- ☐ (16) 高齢者の一人暮らしが増えてきたので**見守り**をすべきだ
- ☐ (17) 子どもが遊べるような**公園**を整備すべきだ
- ☐ (18) 道路や下水道などの**インフラ整備**をおこなうべきだ
- ☐ (19) 昔から伝承されてきた**伝統や行事**を受け継いでいくべきだ
- ☐ (20) **団地(行政区)内**での活発な子どもの活動を続けていくべきだ
- ☐ (21) 地域が一体化をするため、**イベント**等で活性化すべきだ
- ☐ (22) 高齢者も含めて**多世代が交流**できる場(知恵や技術を学ぶ場)をつくるべきだ
- ☐ (23) **公共交通**が少ないので、みんなが使える交通手段を考えるべきだ
- ☐ (24) **空き家**の増加に対して、空き家対策をすべきだ
- ☐ (25) 高齢者の**生きがい**(出番)づくりをするべきだ
- ☐ (26) 地域の安心・安全を守るため**防犯カメラ**の設置を行うべきだ

6. 地域アンケートの実施

地域計画策定委員会委員だけでなく、より多くの地域住民の「まちづくり」に関する意見を聞くために、各地区で上記の地域課題を踏まえた「アンケート」を作成し、地域計画策定に活用しました。

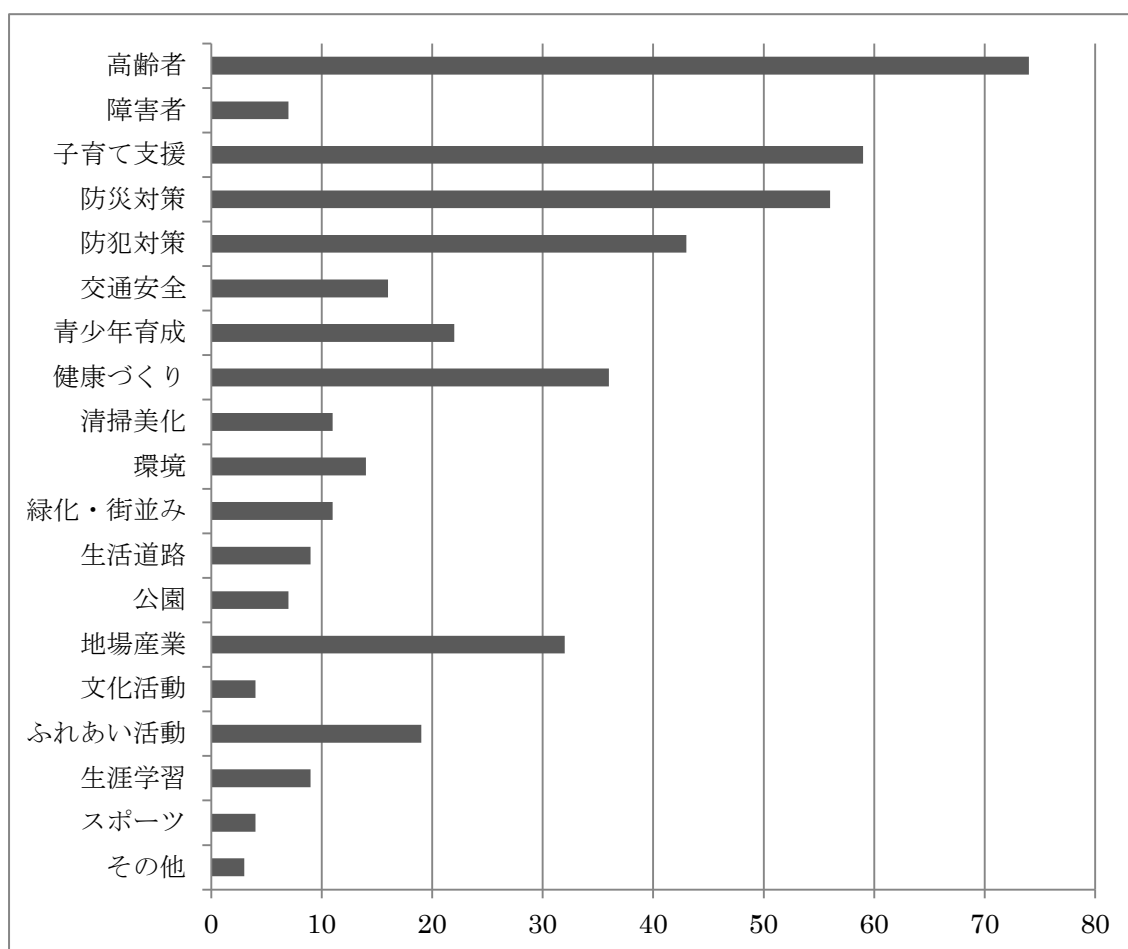
【アンケート結果】（例）

問2 あなたがお住まいの地域のまちづくりの施策として、重要だと考えることは何ですか？

（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

① 高齢者の見守り	② 障害者の自立支援	③ 子育て支援
④ 防災対策	⑤ 防犯対策	⑥ 交通安全対策
⑦ 青少年育成支援	⑧ 健康づくり支援	⑨ 清掃・美化活動
⑩ 環境・リサイクル活動	⑪ 緑化・街並み	⑫ 生活道路の整備・管理
⑬ 公園の整備・管理	⑭ 地場産業の育成	⑮ 文化活動の支援
⑯ ふれあい活動	⑰ 生涯学習活動	⑱ スポーツ活動
⑲ その他		

【結 果】



（考 察）

地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、①高齢者の見守りと、③子育て支援、次いで、④防災対策、⑤防犯対策となっています。

このことから、増加する高齢者への配慮と次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援すること、また、安心して生活できる地域として防災・防犯対策も求めていることが分かります。

7. 12の分野区分（分野区分の11をさらに①～③に分けると14分野）

課題カードをもとに策定委員が取り組むべき重要なものを選定し、それをグルーピングし

12（14）の分野区分を設定しました。

【分野区分】（例）

1	防犯・防災に関すること	9	地域文化の継承および創出に関すること
2	生涯学習活動に関すること	10	コミュニティビジネス等地域経営に関する こと
3	環境及び景観保全に関すること		
4	人権教育・啓発に関すること	11	地域課題の解 決、地域振興及 び住民交流に 関すること
5	福祉および健康増進に関すること		① 地域振興・コミュニ ティづくり
6	高齢者等の生きがいづくりに関すること		② 地域産業育成 ③ 人口減少・定住促進
7	青少年の健全育成に関すること	12	その他特に必要があると各自治協議会が 認めること
8	男女共同参画に関すること		

8. 分野別地域計画の策定

自治協議会のまちづくりを推進するための事業、12分野毎に「課題カード」や「アンケート」をもとに、現在取りくんでいる活動と新しく必要な活動を洗い出し、今後自治協議会で推進していく事業を明らかにしました。

その後、今後自治協議会で推進していく事業を選出し、優先順位と具体的な事業内容を検討しました。

【分野別論議の内容】（例）

分 野 (目 標)	課 題	行政区の活動	校区の活動	新しく必要な活動
防犯及び防災 に関すること (目標) 「安全・安心 のまちづく り」	○住民の 防犯・防災意識 を 高めるような取組を行う べきだ	○挨拶運動 ○区毎の 自主 防災組織 ○防犯灯のL ED化	○防災訓練 ○防災講習会 ○青パトの巡回 ○シルバー保安 官	○ 防犯カメラの設 置 ○ 危険個所マップ ○声かけあいさ つ運動 ○防犯灯の増設
	○行政区ごとに 自主防災組 織 を作り、しっかり機能 するようにすべきだ			
	○山間部における 災害時の 備え を徹底すべきだ			

【新たに必要な活動】（例）

区分	自治協議 会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規 ・ 継続	防災組織 の設置 および講 習会	自治協議 会 (コミセン)	防災組織	設置して研 修・講習する	◎	○ 区長会	△	1
新規 ・継続	防犯カメ ラの設置	校区内に	防犯カメラ	設置する (陳情する)	○	△ 区長会	◎	2
新規 ・継続	危険個所 マップ	自治協議 会	各区の危険 箇所マップ	作成する	◎	○ 区長会	△	3

II. 小塩地区自治協議会 地域計画

はじめに

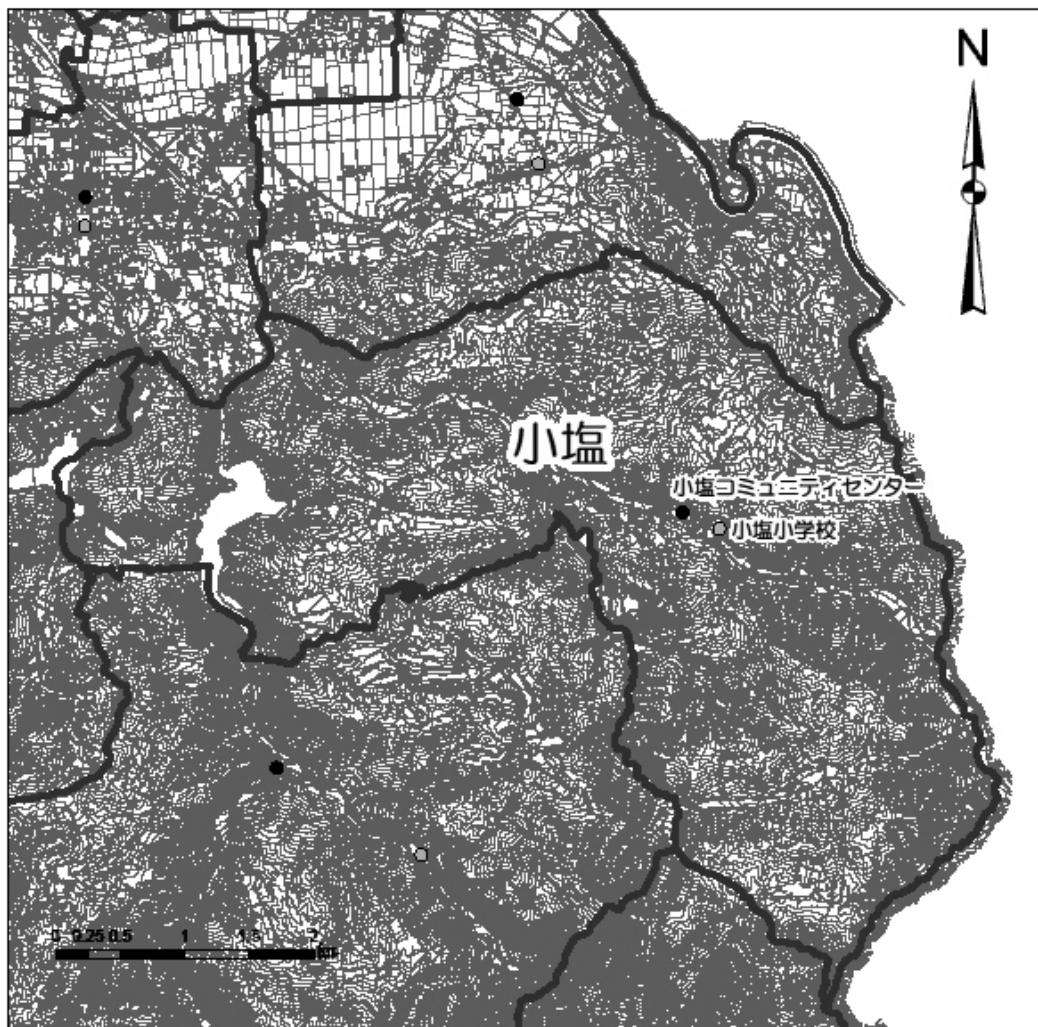
小塩地区自治協議会地域計画は、小塩小学校区4行政区（13地区）を対象とした『地域まちづくり計画』です。

この計画は、平成27年度公募委員・自治協議会役員・地域団体代表等で策定委員会を組織して検討した計画です。

今後は、小塩地区全体がこのまちづくり計画に基づいて、「自らの地域は自らが創る」を目標にして、多くの住民が参画し活動することにより、安全安心で住んで良かったといえるまちにすることを目指していきます。

そのためにも、一人ひとりの住民の皆さまが、この地域計画の趣旨を理解していただき、まちづくりにご支援とご協力をいただきますようお願いを致します。

小塩地区自治協議会
会長 佐藤 隆夫



1. 小塩地区の現状と課題

(1) 地域の現状

【小塩地区の人口・世帯の状況】

平成 27 年 4 月 1 日現在

行政区名	世帯数	人口	65 歳以上	高齢率	75 歳以上	後期高齢率	15 歳未満	年少率
小塩一	43	111	54	48.6%	38	34.2%	7	6.3%
小塩中通り	75	193	89	46.1%	55	28.5%	15	7.8%
小塩三	55	146	67	45.9%	51	34.9%	3	2.1%
小塩四	72	210	83	39.5%	42	20.0%	17	8.1%
(希望が丘)	26	26	8	30.8%	3	11.5%	0	0.0%
合計	271	686	301	43.9%	189	27.6%	42	6.1%

(2) 地域の課題

小塩地区は、うきは市と日田市を結ぶ県道山北日田線沿いを中心に 13 の行政区からなる、自然環境に恵まれた地域で、住民は自然環境を守り山村のよさを保ちながら住みよい地域づくりを行なっています。

地域では、この地を「ホタルの里」と称し、夏には小塩川を中心にホタルの乱舞は素晴らしく幻想的であり、冬には、地域にイルミネーションを灯し「冬ホタル」と名付け山里の風情が伝わる地域となっています。

また、小塩地区では、すべての集落が参加して秋の収穫を祝う「小塩ん村の秋祭り」等いろいろなイベントを実施し、住民や地区外の人々との交流を図っています。

しかし、この地にも、少子高齢化、人口減少が進み、平成 7 年には、人口 1,070 人でありましたが、およそ 20 年後の現在は、680 人となり約 400 人が減少し、高齢化率は、24%から 44%となっています。小塩小学校に通う子どもは、平成 7 年は約 90 名でしたが、現在 21 名となり年少率は 7%となっています。

また、年々就農者の高齢化、担い手の減少等による耕作放棄地も多くなり、今後農地・農業の維持存続、営農を中心とした地域産業を如何に継承し、地域の活性化と自然環境を守っていくかが喫緊且つ極めて重要な課題となっています。

2. 小塩地区がめざす将来像

(1) 地区の目標

- すべての世代がいきがいを持てる小塩
- 人が自然と共に生きる（生きる）小塩
- 自然と働く場が豊かな小塩

(2) 分野（項目）と将来像

小塩地区将来像を達成するための分野（項目）毎の将来像

No.	分野（項目）		小塩地区まちづくりの将来像
			うきは市まちづくりの将来像（総合計画）
1	防犯及び防災に関すること		防災意識を高め、安心安全な地域づくり ・防災意識が広まり住民の安心度が高まっています
2	生涯学習活動に関すること		学びを通して心豊かなまちづくり ・生涯を通じた学習が盛んになっています
3	環境及び景観の保全に関する こと		きれいな水とホタルの舞う地域づくり ・快適な暮らしができています
4	人権教育・啓発に関すること		やさしさの集まるまちづくり ・全ての人の人権が大切にされています
5	福祉及び健康増進に関する こと		高齢者と子供が共存できるまちづくり ・お互いに支え合う地域ができています
6	高齢者等の生きがいに関する こと		生涯現役を目指す ・高齢者が地域でいきいきと暮らしています
7	青少年の健全育成に関する こと		未来に希望を持つ子どもの育つまちづくり ・青少年が健全に成長しています
8	男女共同参画社会の推進に 関すること		男女が共に支え合うまちづくり ・男女が互いに認め合い尊重しています
9	地域文化の継承及び創出に 関すること		地域の伝統文化を活かしたまちづくり ・伝統と文化を守られ受け継がれています
10	コミュニティビジネス等地域 経営に関すること		地域特産物を活かすまちづくり ・地場産業がいきいきとしています
11	地域課題 解決、地域 振興及び 住民交流 に関する こと	地域振興、コミ ュニティづくり	ふれあいを大切にするコミュニティ ・自治協議会の活動が活発になっています
		地域産業育成	農地を有効活用するまちづくり ・新しい産業が活発化しています
		人口減少・定住 促進	集落で明るい会話ができるまちづくり
12	その他特に必要があると認めるもの		

3. 今後の課題

以上のように、小塩地区の将来像「すべての世代がいきがいを持てる小塩」を実現し、人と自然が共存し、大人から子どもまで集い・交流し生き活きと生活でき、また、都市住民など地区外の人々との交流が図れる安全で住みよい地区を実現していくための具体的な計画を策定することができました。

しかしながら、小塩地区は、245 世帯、人口 680 人、高齢化率は、44%に達し、集落によっては、限界集落（高齢化率 50%以上）をはるかに超えて 7 割に達しています。

一方、年少率は 7%で多くの中山間地と同様に少子高齢化、核家族化によって過疎化や農林

業の空洞化に直面しています。

私たちは、このような現実をしっかりと見据え、また同時に地域に住む私たちひとり一人が主役となり、住民が協働しながら“自分たちの地域は、自分たちの手で築いていく”地域社会の実現を目指していかなばなりません。小塩地区自治協議会が平成26年4月に発足しました。先人が営々と築いてきたこれまでの活動を継承し、“ほたるの里・ふるさと小塩”をさらに維持発展していくため、今後とも自然溢れる我が郷土に矜持を持ち、校区民の皆様の総結集と英知を賜りながら、都市との連携、市行政、あらゆる関係機関と密接な連携を図りながら“住んで良かった、住んでみたい”誇れる「ふるさと小塩」を子々孫々まで残していかなばなりません。

4. 地域計画策定委員名簿

No.	委 員 名	役職等	No.	委 員 名	役職等
1	佐 藤 敏 夫	班 長	11	樋 口 勲	班 長
2	山 崎 孝 敏	区 長	12	尾 崎 正 晴	区 長
3	宮 崎 正 彦	班 長	13	井 福 美 利	班 長
4	佐 藤 弘 敏	班 長	14	宮 崎 義 甲	公募委員
5	原 子 力	班 長	15	佐 藤 隆 夫	自治協議会役員
6	高 浪 浩 二	区 長	16	高 浪 眞 次	自治協議会役員
7	徳 本 万 蔵	班 長	17	山 崎 政 利	自治協議会役員
8	川 原 眞 記	区 長	18	宮 崎 健	自治協議会役員
9	宮 崎 春 忠	班 長	19	宮 崎 三千明	自治協議会役員
10	豊 田 円	班長・公募委員			

5. 計画の見直しと推進体制

(1) 計画の見直し・・・毎年度末の進捗状況の点検と5年ごとに計画の見直しを行う。

(2) 推進体制・・・・・・区長・班長ほか自治協議会役員等で推進に努めるとともに、あらゆる関係機関や行政と緊密な連携を図るものとする。

6. 資料

(1) 地域計画課題カード

平成 27 年度小塩地区自治協議会地域計画策定委員会

地域計画課題カード

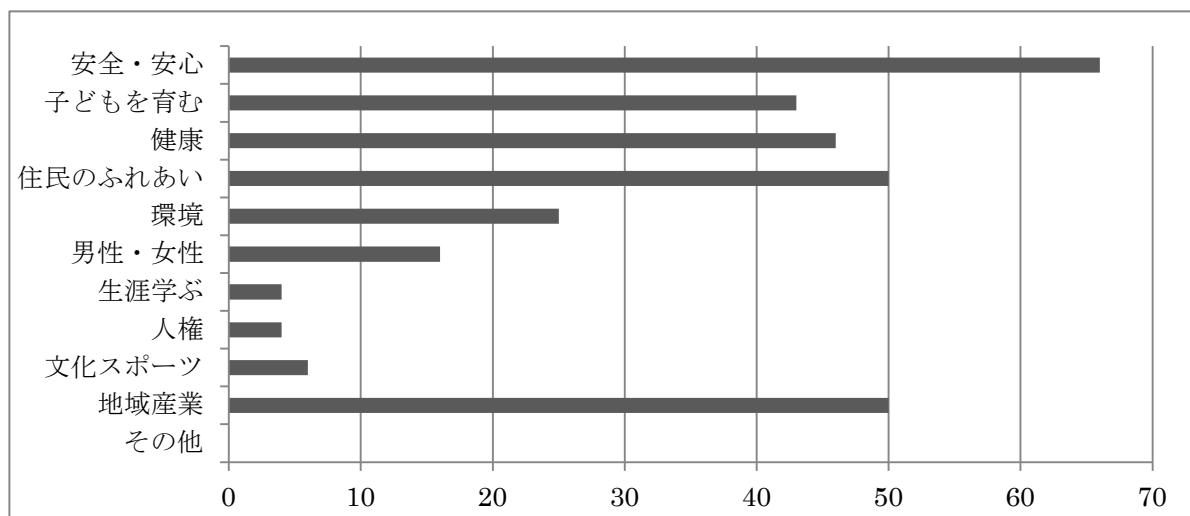
あなたが、課題だと思う項目に☒チェックをしてください。

内 容
☐ (1) 地域の 伝統 や 文化 を受け継いでいく取組を行うべきだ
☐ (2) 資源を活かした 地域産業 づくりを行うべきだ
☐ (3) 世代間 で 交流 できるような取組を行うべきだ
☐ (4) 自家用車以外の 交通手段 （公共交通機関）の整備をするべきだ
☐ (5) 豊かな自然環境を活かした 名所 づくりを行うべきだ
☐ (6) 観光などによる 交流人口 を増やすために PR を積極的に行うべきだ
☐ (7) あいさつ や日常会話などを通して繋がりの希薄化を防ぐべきだ
☐ (8) 子育てしやすい環境を整え、 子育て 世代が住みよい環境づくりをするべきだ
☐ (9) 移住者 や転入者を受け入れるための環境づくりをするべきだ
☐ (10) 災害発生時の 避難体制 を周知徹底させるための取組を行うべきだ
☐ (11) 一部の人に負担が偏らないようみんなで 地域活動 を行う工夫をすべきだ
☐ (12) 耕作放棄地 の整備や有効活用した取組を行うべきだ
☐ (13) 生涯 を通して 学び 続けることができるような環境づくりをするべきだ
☐ (14) 自然環境を活かした 施設 などの 整備 を行うべきだ
☐ (15) 地区 全体での 取組 をもっと充実させるべきだ
☐ (16) 動物から 農作物 を守るための取組を行うべきだ
☐ (17) 狭い道路や荒れた 道路 の 整備 を行うべきだ
☐ (18) 高齢者の 生きがい （出番）づくりをするべきだ
☐ (19) 地域活動の担い手づくりのための 人材育成 を行うべきだ
☐ (20) 住民の 防災意識 を高めるような取組を行うべきだ
☐ (21) 地区内での 働く場 （仕事）づくりを行うべきだ
☐ (22) 地域で健康に暮らし続けるため 健康増進 に向けた取組を行うべきだ
☐ (23) 農業・農地の維持存続のため 後継者 の育成に向けた取組を行うべきだ
☐ (24) 人口増加に向け、独身者に対する 出会いの場 づくりを行うべきだ
☐ (25) ゴミ拾いや除草作業など美しい 自然環境 を守る取組をもっと行うべきだ
☐ (26) 一人暮らし高齢者に対する 見守り などの支援を徹底するべきだ
☐ (27) 下水道 の整備を行い、住環境を整えるべきだ
☐ (28) 地域の魅力を発掘し、 マップ などにまとめて周知すべきだ
☐ (29) 地域の特産物開発などによる 財源確保 の工夫をするべきだ
☐ (30) 地域が一体となって取り組むことができる イベント を推進すべきだ
☐ (31) 若者同士 が交流できる機会をつくるべきだ
☐ (32) 人口減少・ 定住促進 対策を考えるべきだ
☐ (33) ホタル公園 を活用した地域おこしを行うべきだ
☐ (34) 空き家 の活用プランづくりを行うべきだ

(2) 地域計画に関するアンケート結果（小塩地区自治協議会）

問1 あなたがお住まいの地域のまちづくりの将来像として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ① 安全・安心なまちづくり | ② 子どもたちを育むまちづくり |
| ③ 健康で共に生きるまちづくり | ④ 住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり |
| ⑤ 環境にやさしい緑豊かで快適なまちづくり | ⑥ 男性も女性も活躍できるまちづくり |
| ⑦ 生涯にわたって学び続けるまちづくり | ⑧ 人権にやさしいまちづくり |
| ⑨ 文化やスポーツが盛んなまちづくり | ⑩ 地域の産業が盛んなまちづくり |
| ⑪ その他 | |



（考察）地域のまちづくりの将来像として、重要だと考えることは何ですか

地域のまちづくりの将来像として、優先順位が高い三つは、①安全・安心なまちづくり、④住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり、⑩地域の産業が盛んなまちづくりが挙げられ、次いで、③健康で共に生きるまちづくり②子どもたちを育むまちづくりとなっています。

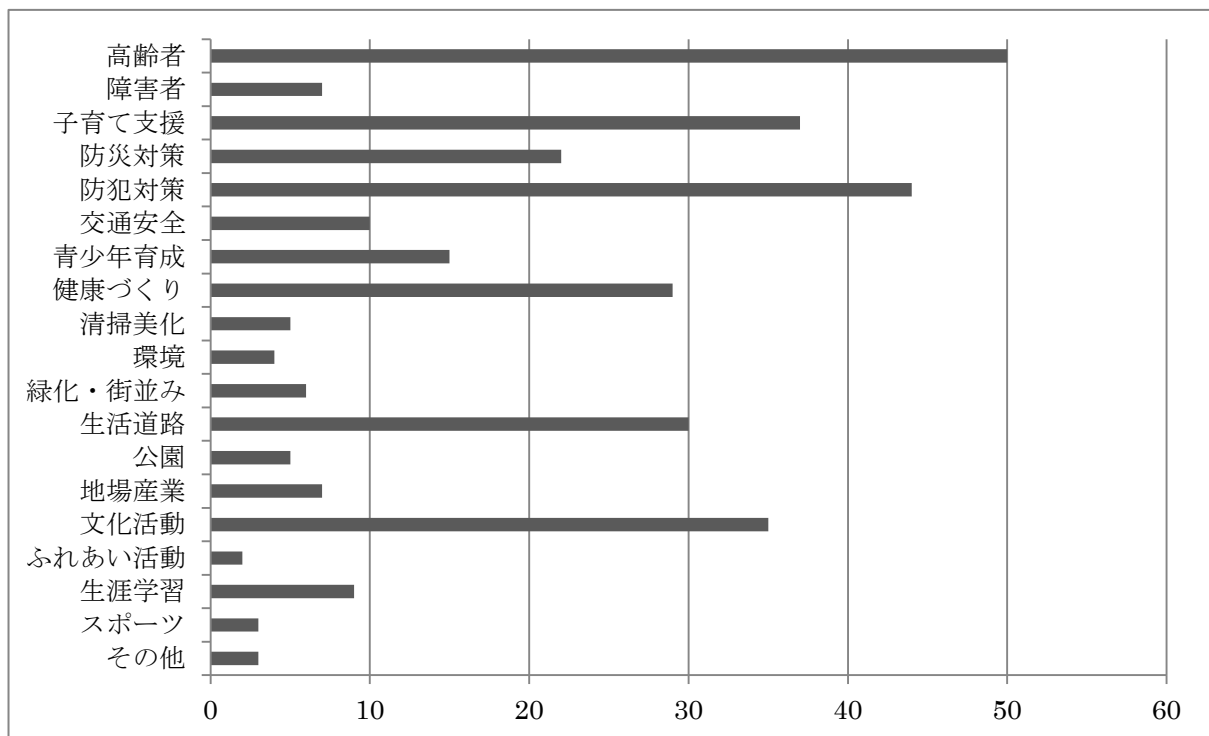
このことから、小塩地区住民の将来像として、安心して生活でき、住民のふれあいや支え合いのあるまちづくりを求めていることが分かります。

また、一方で地区の活性化をめざした、地域の産業が盛んなまちづくり求めていることが分かります。

問2 あなたがお住まいの地域のまちづくりの重点施策として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 高齢者の見守り | ⑩ 環境・リサイクル活動 |
| ② 障害者の自立支援 | ⑪ 緑化・街並み |
| ③ 子育て支援 | ⑫ 生活道路の整備・管理 |
| ④ 防災対策 | ⑬ 公園の整備・管理 |
| ⑤ 防犯対策 | ⑭ 地場産業の育成 |
| ⑥ 交通安全対策 | ⑮ 文化活動の支援 |
| ⑦ 青少年育成支援 | ⑯ ふれあい活動 |

⑧ 健康づくり支援	⑰ 生涯学習活動
⑨ 清掃・美化活動	⑱ スポーツ活動
⑳ その他 ○病気・小児・高齢者の健康に対する将来プラン	



(考察) 地域のまちづくりの重点施策

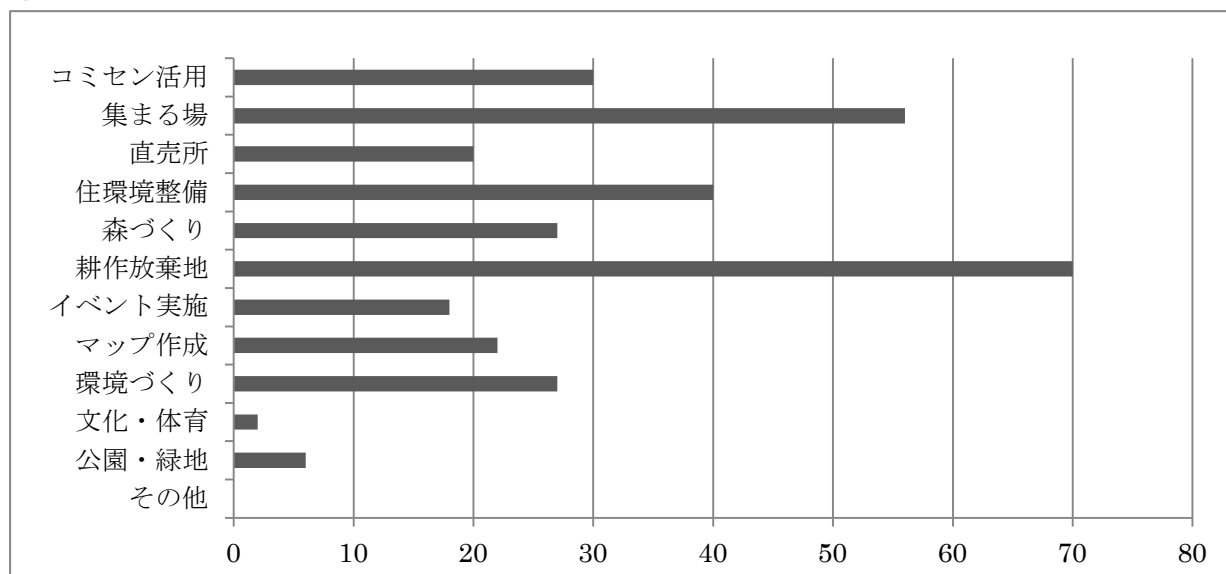
地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、①高齢者の見守りと、⑤防犯対策、③子育て支援、⑮文化活動の支援となっています。

このことから、増加する高齢者への配慮と次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援すること、また、安心して心ゆたかに生活できる地域として防災・防犯対策・文化活動の支援も求めていると思われます。

問3 あなたがお住まいの地域の魅力をより高める為にはどんなことに優先的に取り組むべきと考えますか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

- ① コミュニティセンター（自治協議会施設）活用プランづくり
- ② みんなが集り・交流できる場所づくり
- ③ 野菜などの直売所づくり
- ④ 道路・下水道などの住環境基盤の整備
- ⑤ 間伐など山の手入れ、森林づくり
- ⑥ 耕作放棄地の整備、美しい里山づくり
- ⑦ 古道など散策道路整備&イベント実施
- ⑧ 小さな魅力スポット発掘&マップ作成
- ⑨ 交通の便がよい環境づくり
- ⑩ 文化・体育的イベント実施
- ⑪ くつろげる公園や・緑地の整備

⑫ その他



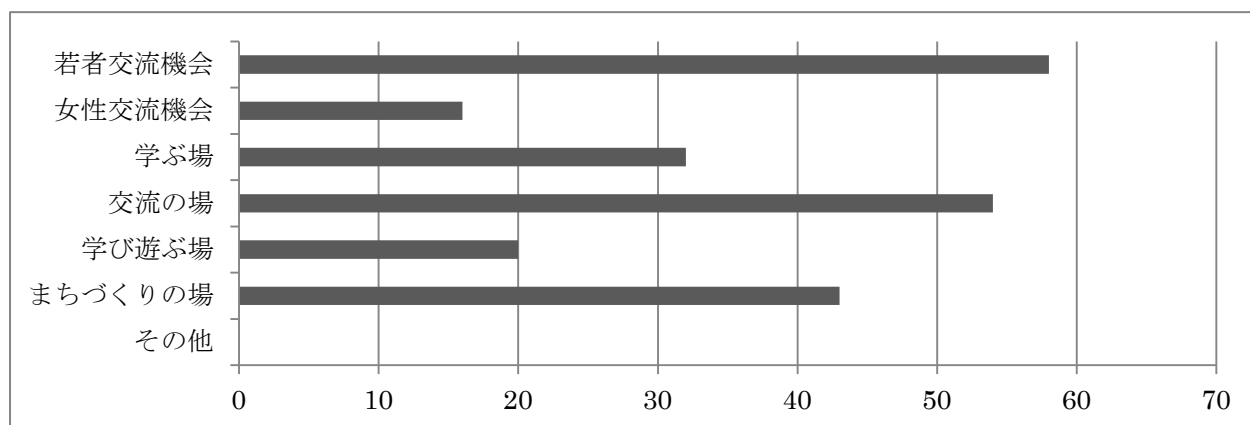
(考察) 地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えることは何か

地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えることとして、突出しているのは、⑥耕作放棄地の整備、美しい里山づくり、②みんなが集り・交流できる場所づくり、④道路・下水道などの住環境基盤の整備、そして①コミュニティセンター（自治協議会施設）活用プランづくりです。

このことから、小塩地区住民の地域の魅力を高める取組みとしては、耕作放棄地を整備し美しい里山づくりと、住環境基盤の整備、更にみんなが集り・交流できる場所づくりとコミュニティセンターの活用が求められていることが分かります。

問4 あなたがお住まいの地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えますか？（優先順位の高いものから順に2つ番号に○をつけてください）

- ① 若者同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
- ② 女性（お嫁さん含む）同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
- ③ おじいちゃん、おばあちゃんの知恵・技術を学ぶ場をつくる
- ④ Uターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくる
- ⑤ こどもが学び・遊ぶ場をつくる
- ⑥ まちづくりについて世代を超えて自由に語れる場をつくる
- ⑦ その他



(考察) 地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えるか

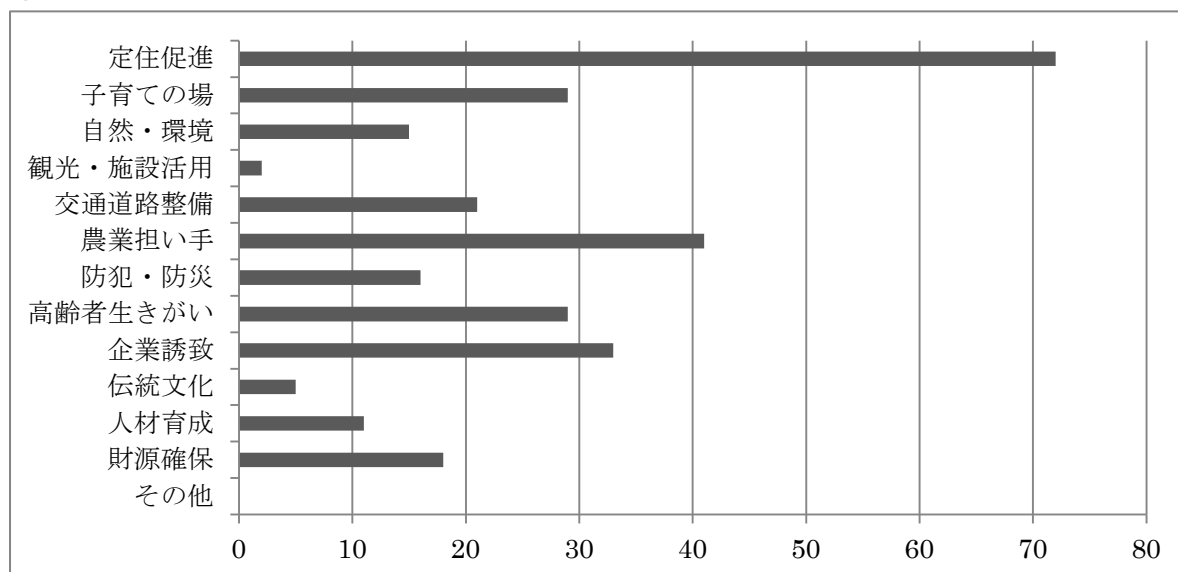
地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいかで、突出しているのは、①若者同士が知り合ったり、交流できる機会をつくると、④Uターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくるで、若者やUターン者の交流・出会いの場が求められています。

次いで、⑥まちづくりについて世代を超えて自由に語れる場をつくると、③おじいちゃん、おばあちゃんの知恵・技術を学ぶ場をつくるが求められています。

このことから、小塩地区全体として、コミュニティセンターを中心とした、さまざまな場（交流・学ぶ・遊ぶ・語る）場づくりが求められている事が分かります。

問5 あなたのお住まいの地域の今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何ですか？（優先順位の高いものから順に3つ番号を記載ください）

- | | |
|----------------|-----------------|
| ①人口減少・定住促進対策 | ⑦防犯・防災 |
| ②子育てのしやすいまちづくり | ⑧高齢者の生きがいづくり |
| ③自然・環境整備 | ⑨雇用の創出・企業誘致 |
| ④観光・施設活用 | ⑩伝統文化の伝承・教育 |
| ⑤交通・道路整備 | ⑪まちづくりをする人材育成 |
| ⑥農林業の担い手づくり | ⑫地域が自立するための財源確保 |
| ⑬ その他（ | ） |



(考察) 今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何か

今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策として、突出しているのは、①人口減少・定住促進対策、⑥農林業の担い手づくり、⑨雇用の創出・企業誘致が求められています。

次いで、⑧高齢者の生きがいづくりと②子育てのしやすいまちづくりが求められています。

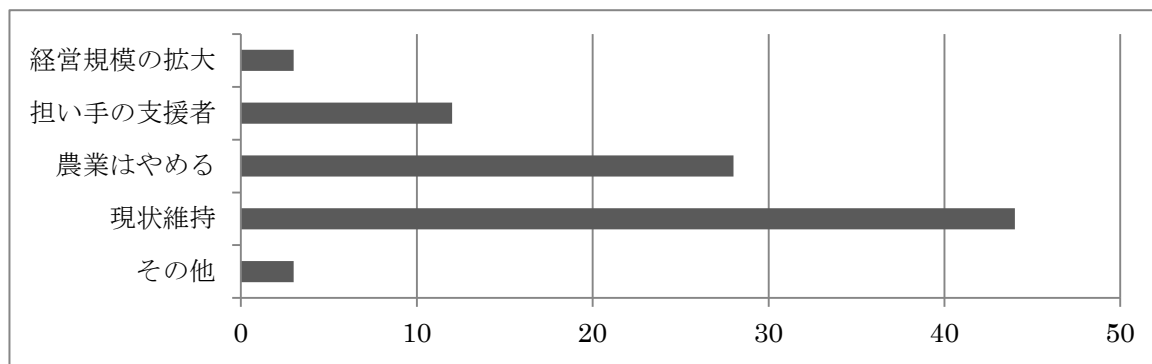
このことから、まちづくりの基盤としての、人口減少・定住促進対策と農林業の担い手づくりが今後のまちづくりの中心と考えられます。

同時に、子育てのしやすいまちづくりや雇用の創出・企業誘致、高齢者の生きがいづくりの推進も求められています。

問6 農業をされている方、農地をお持ちの方のみお答えください。

今後、あなたは、小塩地区の農業にどのように関わっていきたいですか？

- ① 経営規模を拡大しつつ、地域農業の担い手になりたい。
- ② 担い手の支援者として、間接的に地域農業を支えたい（オペレーター等）
- ③ 後継者がいないので、自分の代で農業はやめる。 ⇒問7へ
- ④ 今後5年程度は、現状の農業を継続したい。
- ⑤ その他 ○①②の考え方では、山間地・里山での農業政策に全く別（反対の考え方）だと思います。（地方の政策）



(考察) 農業をされている方、農地をお持ちの方の思い

営農に対する考え方として、最も多いのは、今後5年程度は、現状の農業を継続したいで、次に多いのは、後継者がいないので、「自分の代で農業はやめる」です。

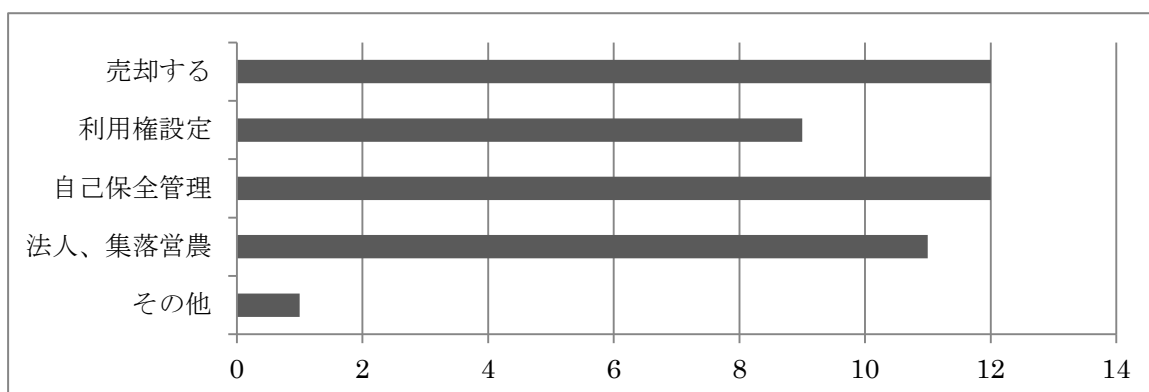
このことから、小塩地区における営農者の大半は、当分の間は現状を維持していくが将来的には農業をやめるとしており、今後の農業の担い手・継承を如何に推進していくかが課題となります。

問7 問6で③と答えた方にお聞きします。

規模縮小・離農後の農地はどうする予定ですか？

- ① 売却する。
- ② 利用権設定（誰かに耕作してもらう）
- ③ 自己保全管理（不作付け）

- ④ 法人、集落営農組織などに農作業を委託する。
- ⑤ その他 ○山間地・小規模地は、その土地に合う利用方法を地方の政策として考えなくては、誰も働く人たちがいない方向なので無理だと思います。



(考察) 農業をやめると考えてある方の考え

農業をやめると答えられた方の答えは、①売却すると③自己保全管理（不作付け）、④法人、集落営農組織などに農作業を委託する。が多いものの、各設問にばらつきがあります。このことから、小塩地区としての今後の農地のあり方について関係者との論議と対応策の検討をしていく必要性が考えられます。

その他ご意見があれば、なんでもご自由にお聞かせください。

- 森林間伐材による発電を考えては如何か。自然材発電による街づくりを全面に出してアピールしては。
- 道路やホテル公園が整備されたにも関わらずあまり活用されていないような気がします。PR不足なのでは。
小塩保育所の有効活用が出来ないのでしょうか。例えば、夏の期間中、幼児や低学年を対象とした林間学校とか市の所有物でしょうから、難しいでしょうが。
- 農業で自立と生活できる収入。
- 小塩ならではの地域資源（歴史的・文化的・産業的）の発掘⇒保全・育成⇒交流。人口減少、高齢者、空き家の増加等により貴重な地域資源が多数消失している。新たな地域資源の発掘は、ここ5年がタイムリミットと思われる。
- 交通の便（公共のものがよい）
- 問1～問5全て似たような設問であり、不明瞭です。せつかくこのような調査を行なうのであれば、最低でも年代別、男女別の回答を収集すべきとおもいます。設問の内容も具体性のない曖昧なものとなっています。
- 大学の小塩キャンパス誘致等の方策を検討したらどうかな？
- テレビで見ましたが、うきは市には広報者で宣伝上手な人が活動している様子ですが、あのようなうきは市にしかできない方法、物、人を活用するのが良いと思います。上水・下水の整備がされていないところに企業どころか人は住めない。
- 現在の住民で自治できる範囲で、ゆっくり仲良く暮らすことが何よりではないでしょう

か。子どもたちを他の地域に出し、他の地方の方々に当地のことを託すのは申し訳ないのでは？

○林道・作業道の管理（整備・補修など）时期的な草刈り等 ※地主でも管理をしない。

ご協力ありがとうございました！

(3) 地域計画まとめ

① 分野別地域計画

分野 No.	分 野 (項 目)	課 題	現在取り組 んでいる行 政区活動	現在取り組 んでいる校 区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
1	防 犯 及 び 防災 に関する こと	○自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の整備 ○災害発生時の避難体制を周知徹底させるための取組 ○住民の防災意識を高めるような取組		○防災講習会 ○シルバー保安官	○避難マップづくり ○防犯カメラの設置 ○防犯灯の増設 ○避難所の充実（機能化）	●防災意識の助長 ●自主防災組織の実践・機能化 ●避難困難者への支援体制づくり ●消防団への一人暮らし高齢者世帯の開示

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	自主防災組織の実践・機能化 避難困難者への支援体制づくり	自治協議会	消防団と連携して 区長・班長に説明して	組織化と支援体制づくり	◎	○ (消防団、区長・班長)	△ (消防防災係に情報提供)	1
新規・継続	消防団への一人暮らし高齢者世帯の開示	自治協議会	行政区毎の高齢者の実態を	具体的に把握して、消防団へ情報提供	○	△	◎ (情報提供)	2
新規・継続	防災意識の助長 防災講習会	自治協議会	ビデオ上映、防災講話 応急救護訓練	消防防災係と連携	◎	△	○ (指導・支援)	3

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
2	生涯学習 活動	○あいさつや日常会話な どを通して繋がり希薄 化を防ぐ ○高齢者の生きがい(出 番)づくり、学習の場 ○地域の活性化を図るた め必要な人材育成	○小塩の里のホタル祭り	○鯉のぼりの設置 ○小塩の里のホタル祭り ○小塩親善ゴルフ大会 ○小塩地区親善グラウンドゴルフ大会 ○冬ホテル(イルミネーションの設置) ○男の料理教室 ○カラオケ教室	○高齢者 ・具体的な活動の工夫 (引きこもらない為の活動) ・活動の場づくり(各種教室開催) ・知恵や知識の活用場の場づくり ・コミセン等でのサークル活動 ○人材育成 ・リーダー育成 ・若者によるワークショップ事業づくり ・若者へのヒアリング	○鯉のぼりの設置 ○ホテル祭り ○小塩ん村の秋まつり ○小塩親善ゴルフ大会 ○小塩地区親善グラウンドゴルフ大会 ○姫治地区親善グラウンドゴルフ大会 ○冬ホテル(イルミネーションの設置) ○そば打ち体験教室 ○カラオケ教室 ○男の料理教室 ●活動の場づくり(各教室開催) ●コミュニティセンター(保育所)でのサークル活動 ●若者によるワークショップ事業づくり

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規 ・継続	活動の場づくり(各種教室)	自治協議会	カラオケ教室など	開催する	◎	○	△	1
新規 ・継続	コミュニティセンター（保育所）でのサークル活動	コミュニティセンター・旧保育所跡地	そば打ち体験教室など	開催する	◎	○	△	2
新規 ・継続	若者によるワークショップ事業づくり	旧保育所跡地	若者によるワークショップ等を開催	新たな事業を考える	◎	○	△	3

分野 No.	分 野 (項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
3	環 境 及 び 景 観 保 全 に 関 する こ と	○自家用車以外の交通手段の整備 ○耕作放棄地の整備や有効活用した取組 ○自然環境を活かした施設などの整備 ○ゴミ拾いや除草作業など美しい自然環境を守る取組		○ホタル公園、眞美野運動場の整備 ○ふるさと農道の整備 ○農政等懇談会	○担い手づくり ○小塩川のきれいな水づくり浄化を進める。 ○合併浄化槽の整備とそのため の補助率のアップ	○ホタル公園、眞美野運動場の整備 ○ふるさと農道の整備 ●営農組合による耕作放棄地の耕作（オペレーター対策） ○コミュニティバスの運行 ○小塩ブランド取り入れ ○県道沿いの木の整備 ○農産物の集出荷体制づくり ●他地域からどんどん訪れ てもらう（空き家対策） ●担い手づくり ●花いっぱい運動

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規 ・継続	営農組合による耕作放棄地の耕作担い手づくり	耕作放棄地	米・野菜	耕作する	○	◎	△	1
新規 ・継続	他地域からどんどん訪れてもらう	耕作放棄地	米（田植え・稲刈り）・しいたけ菌打ち体験	体験・交流	◎	△	○	2
新規 ・継続	花いっぱい運動を行なう	耕作放棄地	コスモス・ひまわり	植栽	◎	△	○	3

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
4	人権教育・ 啓発	○人権教育・啓発の推 進を行なう		○人権講演会	○人権学習会（区長・班長・各部 会部員等）	●人権講演会 ○人権の花栽培 ●人権学習会

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ 継続	人権講演会	自治協議会	自治協議会役員等を対象に	講師を招いて講演会を実施する	◎	△	○	1
新規・ 継続	人権学習会	自治協議会	区長・班長・各部会部員等を対象にした学習会	開催する	◎	△	○	2

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
5	福祉及び 健康増進 に関する こと	○地域で健康に暮らし続けるため健康増進に向けた取組 ○一人暮らし高齢者に対する見守りなどの支援の徹底	○班長が書類配布、先祖祭りで弁当配布 ○よりあい組織がある ○雨の多い時期の見回り ○ひとり暮らしの人へ声掛（安否確認） ○ゴルちゃん会がある	○健康増進 ○保育園児送迎廃止の延長 ○小学校運動会への参加 ○歳末助け合い献血 ○年頭献血	○小中学生在宅家庭への優遇措置 ○小学校統合の場合のスクールバス配置 ○移動診療所を開設する	○優遇措置 ●旧保育所の活用 ●学童と老人クラブの交流 ●グラウンドゴルフ活用 ●ラジオ体操 ○農産物の集出荷体制づくり

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	学童と老人クラブの交流（旧保育所の活用）	旧保育所	ゲーム、食事、レクリエーション	高齢者の知識・経験を子どもに伝える、一人暮らしを集めた食事会	◎	○ (老人クラブ、小学校)	△	1
新規・継続	ラジオ体操（グラウンドゴルフ活用）	眞美野運動場、小学校	健康増進、交流		◎	△ (食育を考える会)	○	2
新規・継続								

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
6	高齢者の 生きがい に関する こと	○高齢者の生きがい (出番) づくり	○グランドゴルフの推進 ○お墓掃除の全 戸による実施 ○花・野菜づく りの手伝い ○敬老会の実施 ○先祖祭り時の 子供への参加・ 菓子の提供	○ホテル公園の 花植栽・水管理 ○小学校児童の 通学見守り ○福祉大会 ○小学校との餅 つき大会 ○じいちゃん、 ばあちゃんの知 恵や技術を学ぶ	○昔遊びの復活・指導（コ マ廻し、ビー玉、縄の製 造等） ○旧保育園跡地の活用（健 康麻雀、花札、パチンコ台 等「酒・たばこナシ」）	●集う場所づくり ・グランドゴルフ等を通 じて ●ふれあいの場をつく る ・よりあい会 ○農産物の出荷（道の 駅うきは） ○そば打ち体験

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	集う場所づくり(グランドゴルフ等を通じて)	小学校	福祉大会・グランドゴルフ大会等を通して	高齢者が集う場所づくりをする	◎	○ (老人クラブ)	△	1
新規・継続	ふれあいの場をつくる(よりあい会)	旧保育所	交流の場を設け	高齢者の知恵や技術を学ぶ場にする	◎	△	○	2
新規・継続								

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
7	青少年の 健全育成	○子育てしやすい環 境を整え、子育て世代 が住みよい環境づく り		○田植え（農業 体験） ○稲刈り（農業 体験） ○子育てと教育 を進める会 ○小学校運動会 ○小学校との交 流会 ○餅つき大会 ○小塩ん村の秋 祭り ○鬼火焚き ○硬筆教室	○子育て相談	○田植え（農業体験） ○稲刈り（農業体験） ●子育てと教育を進め る会 ○小学校運動会 ○小学校との交流会 ○餅つき大会 ○小塩ん村の秋祭り ●鬼火焚き ○硬筆教室 ●子育て相談

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ 継続	子育てと教育を進める会	自治協議会	餅つき大会	PTA と連携しながら開催	◎	○	△	1
新規・ 継続	鬼火焚き	小塩地区内	鬼火焚き	地域の伝統行事を伝える	◎	○	△	2
新規 ・継続	子育て相談	自治協議会	子育て相談	子どもを育てやすい環境づくりを行う	○	△	◎	3

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる行政区 活動	現在取り組んでいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
8	男女共同参画 社会の推進	○男女共同参画 社会の推進		○女性部会（ホ タル公園の花植 栽活動等） ○男の料理教室	○男女共同参画学習会の開催	○女性部会（ホタル公 園の花植栽活動等） ●男の料理教室（そば 打ち体験等） ●男女共同参画学習会

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	男の料理教室（そ ば打ち体験等）	自治協議会 (旧保育所跡地)	そば打ち体験等 を行い	男女共同参画に ついて啓発する	○	◎	△	1
新規・継続	男女共同参画学習 会	自治協議会	講師を招いて学 習会	開催する	◎	△	○	2

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
9	地域文化 継 承 及 び 創 出	○地域の伝統や文化 を受け継いでいく取 組を行う ○地域が守ってきた 豊富な歴史的資源の 活用		○鬼火焚き ○ホタルの里復 活活動 (ホタルマップ 作成)		●鬼火たき ●ホタルの里復活活動 (ホタルマップ作成)

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順 位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ 継続	鬼火焚き	小塩地区内	鬼火焚きを通して	地域の文化を学び、 次世代へと継承する	◎	△	○	1
新規・ 継続	ホタルマップの 作成	自治協議会	ホタルマップ	作成・配布する	◎	△	○	2

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
10	コ ミ ュ ニ ティ ビ ジ ネ ス 等	○自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の整備 ○地域が一体となって取り組むことができるイベントの推進 ○ホテル公園を活用した地域おこしを行う	○ホテルまつり ○農道草刈 ○道路草切・整備 ○祭りを通してキャンプ場 PR ○個人の加工所利用	○秋まつり ○営農組合箱苗づくり ○ホテル公園のキャンプ場 ○ホテル公園の草切と花壇設置（遊歩道にプランターを設置し、花を植栽）	○ホテル公園キャンプ場 ○ホテル祭りの市からマスコミへのPR ○保育所の復地 ○地産地消の直売所開設 ○盆踊り大会の復活 ○コミュニティバスの自治協議会自主運営 ○ホテル祭りでの野外コンサート ○保育所跡地の憩いの場として活用 ○小塩ふるさと体験	○ホテルまつり ○ふるさと農道草刈 ○秋まつり ○営農組合箱苗づくり ○祭りを通してキャンプ場 PR ○ホテル公園の草切と花壇設置 ○ホテル祭りの市からマスコミへのPR ●コミュニティバスの自治協議会自主運営 ●保育所の有効活用 ○盆踊り大会の復活 ○農産物集配達システム ●小塩ふるさと体験

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	コミュニティバスの自治協議会自主運営	小塩全域	子どもの送迎、買い物・通院支援	子供の送迎・高齢者の買い物・通院支援	◎	△	○	2
新規・継続	保育所の有効活用	旧保育所（ほたる公園）	宿泊・体験	トイレの改修、シャワールの設置	◎	△	○	3
新規・継続	小塩ふるさと体験	小塩全域	農林業体験や特産物の産地直送	体験活動・産地直送	◎	△	○	1

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	① 地域振 興、コミ ュニティ づくり	○自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の整備 ○一部の人に負担が偏らないようみんなで地域活動を行う工夫 ○地区全体での取組をもっと充実	○河川の清掃	○ホタル祭り ○小塩ん村の秋まつり ○冬ホタル ○鬼火焚き ○転入者との懇談会 ○ホタル公園の整備と管理 ○眞美野運動場の整備・管理 ○ふるさと農道の整備 ○市長との対話集会 ○のりあいタクシー	○自治協議会でのバス運行 ○月 1 回でも高齢者の買い物ツアーのお手伝い ○交流の場づくり ○合併浄化槽の負担軽減	○転入者との懇談会 ○小塩ん村の秋まつり ○ホタル祭り ○冬ホタル ●コミュニティビジネス ・ホタルを活用 ○月 1 回高齢者の買い物支援 ●バス運行 ●眞美野運動場の整備・管理、活用 ○地域リーダーの発掘と育成

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	バス運行	① 小塩校区内 ② 小塩～スーパー・病院	・高齢者・弱者、 保育園児、 その他	一日4往復する 雇用して	◎	△	○	2
新規・継続	眞美野運動場の整備・管理、活用	眞美野運動場	コンサート会場として貸す ・盆踊り	遠足としてP R する	◎	○	△	3
新規・継続	ホタルを活用したビジネス	ホタル公園	冬ホタル、屋台を開く 柿・野菜・果物を 売る	ホタル米の販売、 野菜、果物	◎	○	△	1

分野 No.	分 野(項 目)	課 題	現在取り組ん でいる行政区 活動	現在取り組ん でいる校区内 活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	②地域産 業育成	○資源を活かした地 域産業づくり ○耕作放棄地の整備 や有効活用した取組 ○地区内での働く場 (仕事) づくり ○地域の魅力を発揮 し、マップなどにま とめて周知 ○地域の特産物開発 などによる財源確保 の工夫	○ほたる営農組 合の活用 ○白土夏祭り (よど) ○白土お宮秋祭 り (しめ縄つく り) ○御大師様まつ り (中通り)	○きくらげ・ア スパラ栽培 ○営農組合での 稲作作付 ○森林組合の研 修会 ○小椎尾神社の 大祭 ○真美野神社で の戦没者慰霊祭 ○岩屋堂のお観 音様の祭典	○営農組合の充実 ○空き家の活用 ○新規就農者の研修 ○営農組合の法人化 ○ホタルの里マップづくり ○野菜(集団で栽培してい る品)の拡大化 ○農家民宿の開設 ○営農組合での就業 ○加工所の充実 ○農地の貸借 ○小塩米のブランド化 (例:ホタル米) ○生しいたけの栽培拡大 (団地化) ○産地特産物を食する所 (食堂等)の開設	●ほたる営農組合の活 用 ○営農組合での稲作作 付拡充 ●小塩米のブランド化 (例:ホタル米) ○農産物による都市と の交流 ○営農組合の法人化・ 拡充化 ●小塩ふるさと体験 (農作業体験による都 市との交流) ○農産物集出荷システ ム(道の駅うきは)

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規 ・継続	営農組合の活用	既存のホタル営農組合	オペレーター	オペレーターの増、充実	○	◎	△	1
新規 ・継続	小塩米・ホタル米で売る	小塩ホタル米	小塩の産（特産）物	産直、独自の販路開発	○	◎	△	2
新規・ 継続	小塩ふるさと体験	自治協議会	ふるさと体験	農林業体験	◎	○	○	3

分野 No.	分 野 (項目)	課 題	現在取り組 んでいる行 政区活動	現在取り組んで いる校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む 活動
11	③人口減 少・定 住促進	○観光などによる交流人口を増やすために PR を積極的に行う ○子育てしやすい環境を整え、子育て世代が住みよい環境づくりをする ○移住者や転入者を受け入れるための環境づくりをする ○農業・農地の維持存続のため後継者の育成に向けた取組を行う ○人口増加に向け、独身者に対する出会いの場づくりを行う ○人口減少・定住促進対策を考える ○空き家の活用プランづくりを行う	○新規就農者への助言 ○空き家の紹介 ○眞美野を考える会（荒廃地対策） ○小塩川を守る会 ○祭りでの都市との交流	○ホタル公園のキャンプ場化 ○転入者・空き家の斡旋 ○新規就農者への指導助言等	○空き家等を見守る ○市長との対話集会 ○農地の整備（水路・農道） ○インターネットの活用（ホタル公園の PR、特産物の紹介） ○県道・ふるさと農道の景観を良くする ○市民農園の設置（農地確保のため） ○農業者と移動希望者の交流を図る ○地主・自治体・不動産業者との連携協議	○河川を含む環境保全 ○用水路、神社等の清掃 ○農地・河川・道の景観保全 ●インターネットの活用（ホタル公園の PR、特産物の紹介） ○小塩ふるさと体験 ●空き家の紹介 ●祭りでの都市との交流 ●新規就農者への指導助言等

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	インターネットの活用(フェイスブック等でPRする)	自治協議会	ホームページ	作成・管理	◎		○	2
新規・継続	空き家の紹介、祭りでの都市との交流会		空き家対策	地主・自治体・不動産業者との連携協議	○	○	◎	1
新規・継続	新規就農者への指導助言等	小塩地区内	農作業の助言・指導	助言・指導等	○	◎	○	3

分野 No.	分 野(項 目)	課題となっている校区 活動	新しく必要な活動内容	今後取り組む活動
12	そ の 他 特 に 必 要 が あ る と 各 自 治 協 議 会 が 認 め る 事 項	○空き家対策	具体的な空き家対策	都市との交流促進と不動産業者との連携強化
		○耕作放棄地の把握	既存の耕作放棄地と予測される放棄地の実態把握	農政等懇談会の定例化と機能化
		○耕作放棄地の扱い	守るべき農地と森林に返す農地の線引き	営農組合の充実
		○高齢者対策	1人暮らし高齢者・高齢者世帯等の安否確認	高齢者見守り活動
		○若年層の取り込み	青年層との意見交換	青年層との対話集会・交流会
		○消防団員の不足	自衛消防組織の組織化と実働化	消防団OBの組織化

② 分野別計画まとめ

No.	分 野(項目)	現在取り組んでいる 校区内活動	継 続	検 討	新しく必要な活動	今後取り組む活動	28 年 度	中 期	長 期	担 当 部 署
1	防犯及び防災	○防災講習会	○		○避難マップづくり	●防災意識の助長（防災講習会）	○			総務委員会
		○シルバー保安官	○		○防犯カメラの設置	●自主防災組織の実践・機能化	○			総務委員会
					○防犯灯の増設	●避難困難者への支援体制づくり		○		総務委員会
					○避難所の充実（機能化）	●消防団への一人暮らし高齢者世帯の開示	○			総務委員会
2	生涯学習活動	○鯉のぼりの設置	○		○高齢者	○鯉のぼりの設置	○			総務委員会
		○小塩の里のホタル祭り	○		・具体的な活動の工夫	○ホタル祭り	○			総務委員会
		○小塩親善ゴルフ大会	○		（引きこもらない為	○小塩ん村の秋まつり	○			産業・体育 部
		○小塩地区親善グラウンドゴルフ大会	○		の活動）	○小塩親善ゴルフ大会	○			産業・体育 部
		○姫治地区親善グラウンドゴルフ大会	○		・活動の場づくり（各	○小塩地区親善グランドゴルフ大会	○			産業・体育 部
		○冬ホタル（イルミネーションの設置）	○		種教室開催） ・知恵や知識の活用 の場づくり ・コミセン等でのサー	○姫治地区親善グランドゴルフ大会	○			産業・体育 部

		○男の料理教室（そば打ち等）	○		クル活動	○冬ホタル（イルミネーション設置）	○			文化・社会部
		○カラオケ教室	○		○人材育成 ・リーダー育成 ・若者によるワークショップ事業づくり ・若者へのヒアリング	○そば打ち体験教室	○			文化・社会部
						○男の料理教室	○			文化・社会部
						○カラオケ教室	○			文化・社会部
						●活動の場づくり（各教室開催）		○		福祉部
						●コミュニティセンター（保育所）でのサークル活動		○		福祉部
						●若者によるワークショップ事業づくり		○		福祉部
3	環境及び景観の保全	○ホタル公園・眞美野運動場整備	○		○担い手づくり	○ホタル公園、眞美野運動場の整備	○			総務委員会
		○ふるさと農道の整備	○		○小塩川等河川浄化活動	○ふるさと農道の整備	○			総務委員会
		○農政等懇談会			○合併浄化槽の整備とそのための補助率のアップ	●営農組合による耕作放棄地対策	○	○	○	ホタル営農組合
						○コミュニティバスの運行		○		総務委員会
						○小塩ブランド取り入れ	○			産業・体育部
						○県道沿いの木の整備		○		総務委員会

						○農産物の集出荷体制づくり	○			文化・社会部、福祉部
						●他地域からどんどん訪れてもらう（空き家対策）	○			総務委員会
						●担い手づくり		○		総務委員会
						●花いっぱい運動	○			女性部
4	人権教育・啓発	○人権講演会		○	○人権学習会	●人権講演会		○		総務委員会
						○人権の花栽培		○		総務委員会
						●人権学習会		○		総務委員会
5	福祉及び健康増進	○健康増進		○	○小中学生在宅家庭への優遇措置	○優遇措置			○	総務委員会
		○保育園児送迎廃止の延長		○	○小学校統合の場合のスクールバス配置	●旧保育所の交流の場		○		総務委員会
		○小学校運動会への参加	○		○移動診療所を開設する	●学童と老人クラブの交流		○		総務委員会
		○歳末助け合い献血	○			●グラウンドゴルフ活用			○	福祉部
		○年頭献血	○			●ラジオ体操		○		福祉部
						○農産物の集出荷体制づくり	○			文化・社会部、福祉部
6	高齢者等の生きがい	○ホテル公園の花植栽・水管理	○		○昔遊びの復活・指導（コマ廻し、ビー玉、縄の製造等）	●集う場所づくり・グラウンドゴルフ等を通じて		○		福祉部、老人クラブ
		○小学校児童の通学見守り	○		○旧保育園跡地の活用（麻	●ふれあいの場をつくる・よりあい会		○		福祉部

					雀、花札、パチンコ台等 「酒・たばこナシ」)				
		○福祉大会	○			○農産物の出荷（道の駅うきは）	○		産業・体育 部
		○小学校との餅つき大会	○			○そば打ち体験	○		福祉部
		○じいちゃん、ばあちゃんの知 恵や技術を学ぶ		○					
7	青少年の健全育成	○田植え（農業体験）	○		○子育て相談	○田植え・稲刈り体験学習	○		総務委員会
		○稲刈り（農業体験）	○			●子育てと教育を進める会活動	○		総務委員会
		○子育てと教育を進める会	○			○小学校運動会	○		総務委員会
		○小学校運動会	○			○小学校との交流（ホタル復活等活動）	○		総務委員会
		○小学校との交流会	○			○餅つき大会	○		総務委員会
		○餅つき大会	○			○小塩ん村の秋祭り	○		総務委員会
		○小塩ん村の秋祭り	○			●鬼火焚き	○		総務委員会
		○鬼火焚き	○			○硬筆教室	○		文化・社会 部
		○硬筆教室	○			●子育て相談		○	福祉部
8	男女共同参画社会 の推進	○女性部会（ホタル公園等花植 栽活動等）	○		○男女共同参画学習会の開 催	○女性部会（ホタル公園等花植栽活動 等）	○		女性部
		○男の料理教室	○			●男の料理教室（そば打ち体験等）	○		文化・社会 部
						●男女共同参画学習会		○	総務委員会
9	地域文化の継承及 び創出	○鬼火焚き	○			●鬼火焚き	○		文化・社会 部

			○ホテルの里復活活動（ホテルマップ作成）	○			●ホテルの里復活活動（ホテルマップ作成）	○			ホテル復活 P J
10	コミュニティビジネス等地域経営		○秋まつり	○		○ホテル公園キャンプ場	○ホテルまつり	○			総務委員会
			○営農組合箱苗づくり	○		○ホテル祭りの市からマスコミへの PR	○ふるさと農道草刈	○			総務委員会
			○ホテル公園のキャンプ場	○		○保育所の復地	○秋まつり	○			総務委員会
			○ホテル公園の草切と花壇設置（遊歩道にプランターを設置し、花を植栽）	○		○地産地消の直売所開設	○営農組合箱苗づくり		○		総務委員会
						○盆踊り大会の復活	○ホテル公園の草切と花壇設置		○		総務委員会
						○コミュニティバスの自治協議会自主運営	○ホテル祭りの市からマスコミへの PR	○			総務委員会
						○ホテル祭りでの野外コンサート	●コミュニティバスの自治協議会自主運営		○		総務委員会
						○保育所跡地の憩いの場として活用	○祭りを通してキャンプ場 PR		○		産業・体育 部
						○小塩ふるさと体験	●保育所の有効活用		○		文化・社会 部
							○盆踊り大会の復活		○		総務委員会
							○農産物集配達システム	○			総務委員会
							●小塩ふるさと体験	○			総務委員会
11	地域課	①地域振	○ホテル祭り	○		○自治協議会でのバス運行	○転入者との懇談会	○			総務委員会

題の解決、地域振興及び住民交流	興、コミュニティづくり	○小塩ん村の秋まつり	○		○高齢者の買い物・通院支援	○小塩ん村の秋まつり		○		総務委員会
		○冬ホテル	○		○交流の場づくり	○ホテル祭り		○		総務委員会
		○鬼火焚き	○		○合併浄化槽の負担軽減	○冬ホテル	○			総務委員会
		○転入者との懇談会	○			●コミュニティビジネス ・ホテルを活用		○		総務委員会
		○ホテル公園の整備・管理	○			○月1回高齢者の買い物・通院支援		○		総務委員会
		○真美野運動場の整備・管理	○			●バス運行			○	総務委員会
		○ふるさと農道の整備	○			●真美野運動場の整備・管理、活用	○			総務委員会
		○市長との対話集会	○			○地域リーダーの発掘と育成		○		総務委員会
		○のりあいタクシー		○						
	② 地域産業育成	○きくらげ・アスパラ栽培	○		○営農組合の充実	●ほたる営農組合の活用	○			営農組合
		○営農組合での稲作作付	○		○空き家の活用	○営農組合での稲作作付	○			営農組合
		○森林組合の研修会	○		○新規就農者の研修	●小塩米のブランド化(例:ホテル米)	○			総務委員会 営農組合
		○小椎尾神社の大祭	○		○営農組合の法人化	○農産物による都市との交流	○			総務委員会 営農組合
		○真美野神社での戦没者慰霊祭	○		○ホテルの里マップづくり	○営農組合の法人化・拡充化	○			営農組合
		○岩屋堂のお観音様の祭典	○		○野菜（集団で栽培している品）の拡大化	●小塩ふるさと体験（農業体験による都市との交流）	○			総務委員会
					○農家民宿の開設	○農産物集出荷システム（道の駅うきは）	○			総務委員会
					○営農組合での就業					

						○加工所の充実					
						○農地の貸借					
						○小塩米のブランド化 (例：ホタル米)					
						○生しいたけの栽培拡大 (団地化)					
						○産地特産物を食する所 (食堂等) の開設					
		③人口減少・定住促進	○ホタル公園のキャンプ場化	○		○空き家等を見守る	○河川を含む環境保全	○			総務委員会
			○転入者・空き家の斡旋	○		○市長との対話集会	○用水路、神社等の清掃	○			総務委員会
			○新規就農者への指導助言	○		○農地の整備 (水路・農道)	○農地・河川・道の景観保全	○			総務委員会
						○インターネットの活用 (ホタル公園の PR、特産物の紹介)	●インターネットの活用 (ホタル公園の PR、特産物の紹介)	○			総務委員会
						○県道・ふるさと農道の景観保全	○小塩ふるさと体験	○			総務委員会
						○市民農園の設置 (農地確保のため)	●空き家の紹介	○			総務委員会
						○農業者と移動希望者の交流を図る	●祭りでの都市との交流	○			総務委員会

						○地主・自治体・不動産業者との連携	●新規就農者への指導助言等	○			総務委員会
12	その他特に必要があると認めるもの	○空き家対策				○具体的な空き家対策	○都市との交流促進と不動産業者との連携強化				
		○耕作放棄地の把握				○既存の耕作放棄地と予測される放棄地の実態把握	○農政等懇談会の定例化と機能化				
		○耕作放棄地の扱い				○守るべき農地と森林に返す農地の線引き	○営農組合の充実				
		○高齢者対策				○1人暮らし高齢者・高齢者世帯等の安否確認	○高齢者見守り活動				
		○若年層の取り込み				○青年層との意見交換	○青年層との対話集会・交流会				
		○消防団員の不足				○自営消防組織の組織化と実働化	○消防団OBの組織化				

うきは市『地域計画』



うきは市地区自治協議会
うきは市役所市民協働推進課

平成28年6月